

臨床死生学入門：“メント・モリ”から“生”を考える

【概要】 メント・モリという言葉は、「死を意識することで今を大切に生きることが出来る」という意味のラテン語です。人はこの世に生を受けた時点から死への階段を一歩ずつ上っていくという事実に対して、日々の生活に埋没してしまうがために忘れてしまっている、あるいは考えようとしなくなっているのではないかでしょうか。また、8割以上の方が病院で死を迎える現代にあっては、人の死に立ち会う経験はもとより、死に至るプロセスを辿る人に寄り添って日々を送るという経験すらも乏しくなっています。そのため、死へのプロセスを辿ることでどのような変化が生じるかが予測できないため、自宅で看取ることに過度な不安と恐怖を抱いてしまいます。”あなた先に逝く人、私、後で逝く人”。ただ、死のプロセスでは予期せぬ事態が生じますので、自分の希望に沿った善き死を迎るために、お互いに希望を共有し合いながら、善き日々を送ることが大切になってきます。このコースでは、それを叶えさせるであろう様々な情報を提供させていただきますので、一緒に考えてみたいと思います。ちょっと小難しい内容の回もありますが、入門編ですので、出来る限り平易にお話をしたいと思います。

【対象】

予期せぬことが起こる人生にあってでも希望に叶った死を迎るために、どのようなことに意識を向けながら生きていけばよいかに興味のある方。途中で投げ出さず、とりあえず最後まで出席してみようと思われる方。

【本講座を受講することで獲得を目指す知識・技能】

希望に叶った死を迎るために、どのようなことに意識を向けながら生きていけばよいかを検討する力等

【講師】 吉川 真（広島国際大学 客員教授）

【定員】 15名

会場：呉キャンパス

日時	講座名	講座内容
1 5月16日（土） 10:00～12:00	ウェル・ビーイングについて	ウェル・ビーイング (well-being) とは心身ともに満たされた状態を表す概念です。とは言え、この言葉、使う場面や人によってさまざまな意味で用いられているため、耳にする側からすれば分かったようで分からぬことばになっているように思います。また、社会的に幸せとみなされる状態でも、本人がそう実感できていなければ、それは完全に満たされた状態とは言えません。特に近年は価値観が多様化し、幸せの感じ方も人によって大きく異なるため、社会からの評価によってではなく、個人が主観的にどう感じているかが重要な意味を持つのです。それらの点を踏まえて、再度、ウェル・ビーイングについて今一度考えてみたいと思います。
2 6月13日（土） 10:00～12:00	死生学・臨床死生学について	死生学という学問領域は新しい上に、様々な学問を取り入れて成り立っている学際的な学問ですので、まだまだ発展途上にあると言えます。さて、私たちは“なぜ死を恐れるのか”については、それまでほとんどの場合は常に三人称の死、つまり知識として死を受け入れていたものが、いきなり一人称の死（自分の死）として目の前に現れるため、人知を超えた様々な要素が怒濤の如く攻め寄せてくるからなのです。また、そこでの頼みの綱は“生存率”という言葉ですが、その言葉がもたらす幻想にすがることにより“生”を損なってしまうという現実があることを提示することにより、再度、“メント・モリ”的言葉が意味することを味わってみることにしたいと思います。
3 7月11日（土） 10:00～12:00	尊厳死と安楽死	日本で「安楽死」という概念が紹介されたのは、今から90年ほど前に出版された森鷗外の『高瀬舟』です。苦しみ悶える弟を哀れに思った兄が、楽にしてやりたいとの一心から弟を殺害する物語であり、鷗外自身がこの行為を「安楽死」と記述しています。また、「尊厳死」なる語は、遷延性意識障害（俗に植物状態と呼ばれます）からの人工呼吸器撤去の可否が争われた米国のカレン・アン・クインラン事件（ニュージャージー州最高裁判決）を報じる朝日新聞によってはじめて使用されました。もっとも、わが国において、安楽死及び尊厳死という言葉は、さまざまな領域において多義的に用いられています。安楽死及び尊厳死をめぐる議論について検討を進めながら、その概念を整理してみたいと思います。
4 8月8日（土） 10:00～12:00	判例から読み取る安楽死・尊厳死と自己決定権	わが国において、安楽死を許容する要件を初めて判示したのは山内事件に対する1962年の名古屋高裁の判決で、そこで示された6つの要件が全て充たされる場合に限り違法性までも否定しうるものではないとしました。もっとも、安楽死には積極的安楽死と消極的安楽死があり、6要件は積極的安楽死に対する違法性阻却要件です。ここでは、6要件と照らし合わせながら過去の判例に見られる安楽死、尊厳死、更には慈悲殺について検討を加え、さらには、患者本人の自己決定権（リビング・ウイル）の法制化について考えてみたいと思います。
5 9月12日（土） 10:00～12:00	生権力と死生観教育	医学の進歩に伴い、医療における研究志向の増大および患者への侵襲度の高い医療技術の増大、医師・患者関係の変化が生じました。それと共に、生命倫理においては「患者の自己決定権」と「インフォームド・コンセント」という理念が二本柱となり、その根本には、「生活者」として患者が、医師他の医療専門職による一方的な「生活領域の侵害」や（人生における）主体性のはく奪」に対して、自らの生活領域や主体性を守るという一種の防衛としての側面が強くなってきました。いわゆる「生権力」への抵抗ですが、同時に、死にまさる肉体の苦痛は緩和医療の発達によってその多くを除去し得ても、死を前にした実存的苦悩は取り除けないため、それ故にスピリチュアル・ケアが注目され、癒しにも似た「いのちの教育（死生観教育）」が期待されています。参考までに、吉川が他大学で実践しています死生観教育の内容について言及したいと思います。
6 10月3日（土） 10:00～12:00	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）	ACPは、患者の「意思決定能力が損なわれる場合に備え」、人生の最終段階を含め、今後の人生をどのように過ごし、どのような医療やケアを受けたいかなど、これから自身が受ける医療やケア、そして人生の最終段階の医療・ケアについて、「本人の価値観や目標」に沿い、「本人を主体として」自分の考えを家族や近しい方、医療・ケアチームと繰り返し話し合い考え方、「心づもり」として書き留めたものを周囲と共有するという、ご自身の意思決定を支援する手順のことをします。また、年齢や健康状態を問わずあらゆる状態の人（言語化できるかどうかは別として、当然乳児や小児も）が含まれますので、当然、そのプロセスはさまざまなバリエーションが生じます。ここでは、善き終末期をおり、善き死を迎えるためのACPについて具体的に考えてみたいと思います。
7 11月7日（土） 10:00～12:00	臨床現場に見るさまざまな死・生の際からの学び	医療の現場においてはさまざまな“死にざま”はもとより、残された時間に対する“生きざま”に出会います。もちろん、その“さま”は人それぞれであつてよいのですが、自分が願う“死にざま・生きざま”を果たすためには、“さま”についての意思表示をすることと、その意思表示に対して家族間の理解が統一されていることがとても大切です。しかし、平常時に予め合意を得ていた方向性も、一刻を争うような病気、病状に陥った家族の命を握る立場になった時には、あたかも暴風雨の中で立ちすくんでしまうかのような状態に陥るというのが実際ではないでしょうか。そこで今回は、生命倫理の立場から、どのように考えれば家族の死にざま・生きざまを支えることが出来るかについて、一緒に学んでみたいと思います。
8 12月5日（土） 10:00～12:00	自傷行為・自殺企図・自殺について	自傷行為に関しては様々な定義があります。また、自傷行為に対して私たちには様々な誤解と偏見が存在します。中でも、自傷行為をする人は命を軽んじているという誤解が顕著にみられます。また、自傷行為の目的が自分の命を終わらせる生の帰結である自殺企図と考えられている点も誤解なのです。そもそも、自傷行為と自殺企図には9つの違いがあるとウォルシュは言っているように、本質的に自傷行為と自殺企図、自殺とは大きな違いが存在しますので、対応の仕方もそれぞれのメカニズムに応じたものでなければなりません。ここで、それぞれのメカニズムについての理解を深めると共に、対応の仕方について具体的に考えてみたいと思います。
9 1月9日（土） 10:00～12:00	悲嘆を乗り越え、充実した日々を送るには	終末期にある患者・患児とその家族に関するいくつかの事例を通して、残された日々の“生”的質をどのようにすれば高めることができるか、また、“自分”なりの“死”を迎えることができるか、残された“生”を家族が支えることの難しさについて一緒に考えてみたいと思います。また、チャンスがあれば演習“死にゆく道程”を通して、喪失に関する疑似体験をしていただこうと思います。
10 2月13日（土） 10:00～12:00	死すべきものとして生きるとは、どのようなこと？	“良き生と良き死”という言葉があります。“良き死”を迎えるためには、“良き生”を生きることが大切です。もし、これまでの人生でやり残してきたものがあり、それをそのままにして終わらせたくないというものがあれば、それこそが、良き死を迎えるために死すべきものの“最後の仕事”として取り組むことが大切です。そこで今回は、フランクルの「夜と霧」を紐解きながら、人間の生・死を考えるとともに、人生を締めくくる「最後の仕事」とはどんなもので、どのように取り組めばよいかについて、一緒に学んでみたいと思います。

【留意事項】

- ・開講日は月1回程度 全10回（呉キャンパス：10:00～12:00）を予定しています。
- ・8割以上（8回/10回）講座に出席された方には、修了証を発行いたします。